

令和4年度 第1回神栖市行政委員連絡協議会会議録

日 時 令和4年5月25日（水）
午後1時30分～午後3時06分
場 所 神栖市役所 3階 庁議室

■出席者

花ヶ崎行政委員，大倉行政委員，池田行政委員，菅谷行政委員，
明智行政委員，大出行政委員，原行政委員，山岸行政委員（行政委員8名）
市長，笹本部長，猿田課長，小森課長補佐，石毛室長，古徳主査，津賀係長（事務局6名）

■会議内容

1 委嘱状交付

2 開 会

3 あいさつ

4 案 件

(1) 役員の選出について

会長・副会長の選出及び，行政委員の充て職の選任を行いました。

会長：菅谷 豊行政委員 副会長：原 健治行政委員

社会福祉協議会理事：池田 治和行政委員，山岸 紳一郎行政委員

防災会議委員：花ヶ崎 浩司行政委員 に決定しました。

(2) 地区加入促進策について

事務局から地区加入促進策の取り組みについて説明し，質疑応答。

地区加入促進策について，事務局において過去の取り組みやアンケート調査の結果を取りまとめ，次回協議会でお示しし，今後の取り組みについて継続協議することとしました。

【質疑・意見】

委 員：啓発グッズの活用状況が，19地区167セット，20地区126セットと
なっていますが，この啓発グッズを配布して，実際に区に入っていたかどうか。
ののでしょうか。

事 務 局：啓発グッズによって何世帯入ったかという個別の数字は算出しておりません。

委 員：せっかくだいい取り組みをしているのだから，数字を出した方が整合性がとれる
のではないかと思います。

委 員：啓発活動の，舞っちゃげ4名，かみすフェスタで5名というのはなんの数字で
すか。

事 務 局：これは出席された委員さんの人数です。

委 員：3年にわたってかみすフェスタと舞っちゃげ祭りで啓発活動をやって，そのの

結果というのはどうなんでしょうか。結果が何かに活かされているのであれば、委員の皆さんで、時間を作ってそういう活動をしようかとなりますけれど。

事務局：アンケート調査の集計結果については、本日の資料に用意していませんので、後で皆さまにお示しして、ご意見頂くということによろしいですか。

委員：ホームページにも掲載していないのですか。

事務局：アンケートの結果は、未加入世帯に対してとったもので、未加入の理由を整理しています。地区加入促進策は、平成27年度から取り組んできた内容です。これは行政委員協議会の委員の方からの発案で、地区加入世帯を増やすために何かできないか、ということで、エコバッグだったりリーフレットを作って加入案内をやりましょうというところからスタートしました。平成29年度の行政委員の方からのご提案の中で、実際に加入していない世帯に対してアンケートをとってはどうかというお話があり、舞っちゃげまつりと神栖フェスタで活動しています。舞っちゃげまつりは神栖中央公園でやっている、よさこいのイベントなので、神栖市民というよりは、市外からお越しいただく方がほとんどだったので、令和元年度からは、対象が少し主旨からずれるということでやっております。ここにあります4名5名というのは、行政委員さんは85名の区長さんの代表者として選出された方々が、当時は9名いらっしゃいましたので、9名の方で分担していただいて、イベントに参加していただいたという実績でございます。実際に未加入世帯に対してアンケートをとった結果を、行政経費交付金だったりとか、地域ポイントカード事業というふうに繋げてきたわけです。あと、イベント当日に、区に入っただけませんか、ご本人さんから承諾いただけた場合には、世帯情報をいただいて、該当する区長さんにお渡ししたというふうな実績もございます。そういったことで加入促進策は取り組んでまいりました。

委員：確認になりますけど、アンケートとかその結果というのは、今準備されていないということなので、どんな方法で示していただけるのでしょうか。かみすフェスタでの活動はするのかもしれないのか。

事務局：イベントに参加して同じようにブースを出して、行政委員の皆さまがそこに参加していただいて、啓発活動を行うかどうかなのですが。ここ2年、コロナで中止にはなってますけれども、実績としては効果は薄いのかなというところもでございます。なので、違う形で、もし地区加入啓発のアイデアがありましたらご発案いただければと。先ほどの啓発グッズをお配りして、これが何件加入したかというところは、今まで成果というのは、区長さんから報告はいただいておりませんでしたので、今後はそかも成果として、数字を取っていきたいなと思います。加入促進策をやってきた中で、行政委員さんからいただいたのは、加入啓発の活動するよりも脱退防止の方をやっていこうということでした。近年では、啓発グッズをお持ちして、転入・転居された方、新しくお家が建った方に訪問していただくというところを各地区でも、やっていただいています。改めて、こういった啓発活動が、果たして有効なものかどうか、イベントでブースを出展しても、なかなか成果が上がらないというところが実態ですので、代替案として、何かご意見いただければ非常にありがたいです。何かありまし

たら、ご提案をお願いいたします。

委員：私の地区でこの間、加入世帯のリストを出しました。地区としては、年々加入が、すごい勢いで減っているのです、未加入者の名簿を出して、自分で把握してみたら、ちょうど未加入者が1割位、去年から増えている。高齢者でひとり暮らしだとか、理由はいろいろあるんだけど。神栖市全体では、未加入世帯というのはどのくらいあるのでしょうか。

事務局：令和4年度の加入世帯の名簿というのは、5月27日締め切りで各地区から交付金の申請をいただくんですけども、まだ30地区ほど交付金の申請が上がっておりませんので、今年度の数字は出せないのですが、令和3年4月1日現在の数字としましては、約41%です。6割ぐらいが、市全体として入っていない計算になるかなというところですので、加入世帯が下回ってしまって、5割を切ってしまっている。

委員：私の地区は、新年度、令和4年度の名簿を見ると、未加入は若い人の方が多くなってきてるんですね。どちらかというと、若い人が未加入。近所と、年齢差があってコミュニケーションが取れないとか、仕事柄、留守が多いから連絡がとれないとか。いろいろ事情ありますけどね。若い人の加入が増えないと。やっぱり一番。いくら頑張ってもね、そこが大きな問題。

事務局：各地区で加入啓発グッズを使って、新しくお家が建ったところ歩いていただいて、数軒入っていただいても、抜けてしまう方が増えているので結果として加入率がどんどん下がってしまっているのかなと。ご紹介になってしまいますけれども、若松区長会の太田新町地区が独自で、6月12日の日曜日に、そういった若年層向けといたしますか、地区の区民の方、或いは未加入世帯、広く集めて、太田新町地区の歴史セミナーというものを開催されるそうです。区の成り立ちから始まって、長照寺のご住職から講話をいただいたり、そういった形で区の加入メリットを、皆さんと考えていただく機会っていうのを作っていくというふうに伺っています。市の方でも話を伺いにいこうかなと思うんですけども。またその結果がまとまったら、次回の行政委員連絡協議会の時にはお示しできれば。

委員：そういう良いアイデアがあればいいですね。みんな悩んでいると思うので。

事務局：何か地区に入ってるメリットを、皆さんで考えていただいてアイデアをどんどん出していく、試行錯誤していく必要があるのかなと思います。啓発活動の参加については、皆さん、いかがでしょうか。

委員：啓発活動というのは、かみすフェスタとかですよ。かみすフェスタで勧誘したとして、知らない人を勧誘するわけですよ。その人が、地区に入りますかね。

事務局：あまり効果がないなという判断であれば、違う方法を模索してくということ、よろしいでしょうか。

委員：地区を抜ける原因なんですけど、平泉地区では、町の整備、ほとんど整備されているんですね。外灯とか舗装とか。新しく家を建てる人はそういう整備された場所に家建てますよね。そうすると入る人そんなにいないですよ。自分の前の道が市道で、施工不良で水がたまりやすい、そういうところはグレーダー

で均してくれ、碎石を敷いてくれ、そういうところの人は地区に全員残ってます。何か要望してやってもらえるところ。要望する必要がないところは、入らないような感じなんですけども。

事務局：平泉地区はある程度住環境が整っているということですよね。

委員：1年か2年前に、アンケートをとって、集計したものは公表してないんですよね。区の問題って、未加入者の問題であり、そういう、区で問題がありますかっていう、アンケートを書いたことがあるんだけど、そのフィードバックはないんですよね。一番大事なのは、問題を提起したら、どういうふうに扱われて、どういう結果を辿ったか、ちゃんと知らせることだと思うんですよ。過去そういうことが私が3年目になりますけど、1度もなされてないんですよ。この連絡協議会って非常にいい集まりがあるんで、集まった時に、討議する内容を言われて、質問がありませんかって言われても皆出てこないと思うんですよ。ですから、集まりがある前までに、市民協働課に、自分のところで意見があったら出しといてもらえませんか。それを集計して皆にあげて、それをここで討議して、結果どうなったっていうのをホームページにあげると。そういうふうにやっていかないと、ただ会議のための会議で終わっちゃうんじゃないかなと私は思います。

委員：問題の深掘り。どこに問題があって、その問題にはどういうバックボーンがあって、そこを明確にしないと。主因と副因とかね。この関係をよく整理していかないと対策を打てない。そうやって対策やったとしても、必ずしも目的が達成されるわけじゃないけども、目的に近づくためにはそういうことが必要。だからアンケートを取るんだよね。一つの手法ですよ。これもアンケートのとり方をちょっと間違えると、いい結果しか出てこないしね。問題の抽出としてね、アンケートが手っ取り早いのかなと私自身は思ってますけど、それは今言われたように、ちゃんと整理して、どこに問題があるのかと、それをたたき台にして、検討を加えていくと。それで開示するのが大事かなと私は思います。

委員：この案件は次回、やりますか。未加入の問題を、皆さん市民協働課にあげて、市民協働課の方で集計して、次の会でそういうのを議題にしますか。

委員：先ほども話が出ていますけど、メリットが感じられないとか、あまり隣近所の人と関わりたくないとか。関わりたくない人もいますよね。若い人たち、あまり深入りしたくないとかね。あと区長とか班長が回ってくるから嫌だとか。お金がない、区費がどうなんてのは、それを一つの理由にあげてる人もいますみたいですけど、取ってくっつけたようにしか私は聞こえないんですね。そういう感じに私は受け止めます。だから、この辺の、みんな言われてるようなこと、じゃ、こういう言葉が出てくる背景には何があるのかなというところで、あぶり出せたらいいんだけど、それ、どうしたらね、あぶり出せるのかってのはね。だから自分の区でもね、班長とか区長とかっていう、次引き継ぐ人を誰にするとか、そういうの流すと、区を抜けますと聞こえてくるんですね。やっぱりそういう考えがやっぱあるんだなあとかね。だから、そういうことを口にする背景は一体何なのかなっていうのがね。そこを叩かないと。つぶさないで、本当の対策にはならないのかなと。本当にハードル高いと思いますけど。入らなく

ても別に困らないもんね。私らはこの地区に入ったのは30年前ですけど。区に入ってみんなと一緒にやるんだって、家内と一緒に話して、やってきたんだけど、今の人はもう最近ね。この区長なんかもね、年功順がいいのか何がいいのかって検討して、リストアップしたりしてる。そうすると、うちは、子供の代になったら抜けるから載せないでくれととかっていう人もいる。じゃあ何でって聞いても、いや俺はわかんないけど、うちのせがれが言ってるよ。

委員：今、親がもう決めちゃってるんですよ。やるかやらないかわからない、若い人の意見を、うちの子は無理だって。うちの区なんかもそういう流れがあるんですが、今までは年功序列で班長さんとか決めたんですけど、その区民によっては、そういう話をしたら抜けていく一方になるんで、家の並び順で、この地域はやりますよとこんなふうにしたわけなんです。そしたらそれを見てた、他の区民も、そういう方法もあるんだ、じゃあうちも今度からそうしようよ。それで女の人しかいない家もある。女の人しかいない家も、家の並び順なんだから、それは区長、副区長、会計がサポートするからやってくださいよと言って、今年から女の人も組長さんになるようにしました。区を抜ける算段よりやらせる算段をみんなで考えて、押し付けるわけじゃないですけど。お金がなくて、抜けたらって人は、区費の免除の申請をもらっています。区費が払えない人は、免除の申請をもらえば区に残れますからっていったら、じゃ、迷惑かけるけどこのままやらせてくださいってところもある。萩原は、本当の旧部落なんで、毎年、辞める人が1軒か、入ってくる人が1軒とかそのくらいです。他の地区の役員さんをやった人の話で、組2組が一気に全員やめるとかっていう話を聞くと、僕は何もっていいかわからない。自分らと余りにも違いすぎるんで。特に、人口の流入流出がある地区の人らは、本当にこの区に入る入らないっていうのも、大変だと思います。うちの地区はみんな親子もう何代も、やってるから当たり前、そういう流れがあるんでいいんですけど。それでも、今の若いお母さんらに話を聞くと、うちの子はちょっと役員はなあ、ということもありますね。

委員：ちょっと長くなっちゃったので、さっき私言ったように、この問題は定期的に続けたいと思いますので、できればですね、事務局の方で意見をまとめて、そういうふうな段取りでいったらどうかと思います。

(3) 地域ポイントカード事業について

地域ポイントカード事業の取り組みについて、以下の内容を事務局より説明し、質疑応答。

- ・新規加入世帯へのかみすポイントカードの特別カードの発行や、地区加入特典である500ポイントの付与スケジュール及び広報かみす(7/15号)でのお知らせについて
- ・地区活動へのポイント付与について、現在までの各地区の申請状況などについて

【質疑・意見】

委員：ポイントの付与は、6月からですか。

委員：もう提出したところは、ポイントがついているのですか。

事務局：どこの地区もまだポイントはついていないです。それを6月から7月、地区ご

とに、順次つけていくような形で考えています。

委員：新規加入世帯の人にカードを渡してきたけど、あれはポイントがついてるのですか。

事務局：まだ、今年度はついていません。カードとしては、お店などでは使えるような状態なんですけれども、まだ今年度の500ポイントは入っていません。

委員：5月29日に市の全体の環境美化があるでしょ。うちの方は、大潮祭が7月16日にあるので、私の地区は、この日一緒に、公園の草刈とか、全部集まった時にやるんですが、これはポイントはつかないんですか。

事務局：QRクーポンの申請はというふうに書きましたか。公園美化は、施設管理課から100ポイントのピンクの紙が届いていると思いますし、環境美化の日に合わせて、区民館の清掃、或いは地区内の道路側溝の清掃、道普請、そういったものをやるといったことであれば、申請していただいているものは5月20日に郵送で送ってあります。

委員：今回は、市民協働課さんから提案された草刈とか盆踊りとかの指定の項目になってますけれども、各区において行事をする場合には、申請すればポイント付与の取り扱い可能になる可能性はあるわけですか。

事務局：今年度については、昨年度からの話し合いで決まった、このA B C Dの四つの活動が対象になっております。今後、どの活動を対象にしていくかというのも、この行政委員連絡協議会の中で協議していきたいと思います。またそちらについても、次回以降の協議会で協議してまいりたいと思います。

事務局：おそらくまだQRクーポンは各地区でお配りしてないと思うんですが、これから29日を皮切りに各地区で、クーポンを配布していただくと思うんですね。その時にどういった課題があるのかっていうのを、各区長会長さんが、区長さんから聞いたお話を次回の会議の時にお持ちいただいて、去年の行政連絡協議会で、対象活動はこの四つがQRクーポンの対象活動というふうに協議会で決めていただきましたけれども、果たしてこれで、足りているのか、足りていないのか。新たにこういった活動もクーポンの対象にしていいんじゃないかということがあれば、ご提案いただきたいです。ポイントの付与数についても、Aが50ポイント、Bが20ポイント、Cが10ポイント、Dが100ポイントということで、ポイント付与数は年間の活動を通じて大体各世帯100ポイント付与できるようなイメージで算定をしてありますけれども、資源回収の立ち会いが20ポイントで足りているのかいないのか。資源持ち込みが1回10ポイントでどうなのかというところも、今年度やりながらの検証をしていきたいです。今回は、前年度までの実績がありませんので、区長さんの想定の中で参加者の数字を出していただいています。QRの発行枚数については、資源の持ち込みが24地区で1万2890枚という数字ですが、実際にどれくらいの持ち込み者があつたのかっていうところは、今回QRクーポンをお配りしていただく中で、数字がつかめてくるのかなと。より現実に近い数字になってくるのかなと思うんですね。今年度やりながらですね、いろいろご意見を各区長会長さんの方からいただければなど、そういう風に考えていますのでよろしくお願ひします。

- 委員：今年度分は先日申請して、昨日届きました。今年度活動して、清掃活動を追加したい場合には、また別途お願いすれば大丈夫ですか。
- 事務局：大丈夫です。
- 委員：まだ日程が決まらないので申請を出してないんですが。5月27日に1回役員で集まって、よく相談して、どの項目に対してやるかやらないか。あとから出しても、活動の2週間前に申請出せば、それは発行してくれるということですよ。
- 事務局：区民館清掃が12月だったり、或いは地区のお祭りが、夏祭りや秋祭りの場合には、いまのこのタイミングではなくて、ある程度事業の日程調整が進んで、具体的になってから、それで申請していただいて大丈夫です。
- 委員：これで活動が盛り上がればいいですね。だからみんなで頑張ってください。
- 委員：役員の苦労が増えますね。
- 委員：役員の苦労もそうだけど、事務局が大変ですね。

(4) 区長会について

各地域で開催された区長会で出た質問や意見について事務局から説明し、質疑応答。交付されたQRクーポンの交換場所や有効期限など、地域ポイントカード事業の周知が不足している、広報紙やのぼり旗等、広く市民へわかりやすく表示する工夫が必要であるとのご意見をいただきました。

【質疑・意見】

- 委員：ポイントカードは特別カードと、商工会がやってる一般カードを、一体化はできないのですか。経費がかなりかかるとは思いますが。ソフトウェアとか読み取り機とか。一枚にした方が皆さん使いやすのではないですか。どう使い分けてればいいのかわからない。
- 事務局：黄色い特別カードは、商工会の一般カードと同じ機能を有しています。今はこういった加盟店で使えるポイントのカードとしての役割だけですけれども、例えば過去の行政連絡協議会で、区長さんから出た意見としては、このカードがあると、いろいろな特典が受けられるといいねというふうなアイデアを出していただいているんですね。黄色いカードは地区に加入されている方のみの特別カードなので、その黄色いカードを提示すると、ポイントがつく以外の、いろいろな特典があるというようなものをこれから考えていければいいのかなと。カードを一つにしまうと、加入世帯のメリット、ポイントの2倍だったりとか、そういったところがですね、対応するお店側或いは公共施設の担当課が、分かりづらくなってしまふのかなというところもある。当面はこの形で進めさせていただければと思います。
- 委員：単純な話なんだけど、名称とか、もっとはっきりわかるような感じにした方がいいと思います。かみすポイントとかココくんポイントとか、どっちを指しているのか、話している途中で我々もわかんなくなってくる。ココくんポイント、地域活動、いろんな言葉がこうあって。今いわれたようなことも、はっきりも

う1回、これは区に入っていると、こういう特典がつくポイントなんだよ、カードなんだよっていうのがもっとわかるように、明確に分けて、これをもつ意味ってのが、これはこうなんだよと。我々もはっきりPRできるし、やりやすいんだよね。

事務局：周知不足ということで、そういったところもですね、広報紙やホームページで、お知らせしていきたいと思います。

委員：QRクーポンを区民の方々に渡して、この92店舗行けばポイントを入れてもらえるよっていう話は分かるけど、お店は買い物したついでじゃないと、わざわざ行けない。公共施設のやってもらうところ、支所だとか、そういうところをもっとわかるようにしてもらったほうがいい。私も交換しに行ってみたんだけど、職員の人何人か裏から機械持ってきて、何分かがかって入れてもらった。もうちょっと、支所だとかはさき福祉センターとか取り扱ってる窓口が4カ所あるのかな、市の出先で。そういうところをもうちょっと周知して、ここにありますよって入口に看板出しておくとか、のぼり旗でここでポイントを付加することができるよとか。役所に行ったついでに入れてもらった方がいい。お店に行くのはちょっと抵抗感がある。制度が始まってから、お店が増えてない。まえに高齢者に三千円の券くれたみたいに、あれだけお店があれば、使い勝手がある。2・30のポイントを入れに行くのに、お店に行くと、ポイントをくださいとは言いがたい。役所ならただでできるから、そういうところの周知をしてあげないと。行った先で、私も分からなかった。わざわざ受付で聞かなきゃならない。受付の女の子も知らない。

委員：その事業に対して、60人参加予定で届出して、クーポンをもらった後、いや、実は60人のうち、50人しかこなかったら、10人分返却したとします。残りの50人が、全部ポイントに交換しているかしてないかってわかるんですか。交換しなかったらどうなるのですか。

委員：クーポンの期限が切れたら失効になるのですよね。だから入れやすいところを増やしてほしいです。

委員：QRクーポンの有効期限は、基本的に1年なのですか。

事務局：昨年のスタート時、秋の花植えをやったんですけど、それは3か月でした。昨年の行政連絡協議会の協議の中で、3か月ごとの有効期限で、4回に分けてやりましようっていうふうなお話だったんですけども、ただそうになると、区長さんに申請を4回来ていただかなきゃいけない。だったら、1年分にしましようということで、期限は5月31日、1年分にさせていただいた。

委員：去年もらった500ポイントはもう失効してしまうのですか。

委員：これはずっと永久ですよ。

事務局：永久ではないです。お買い物すると進呈ポイントがついて、レシートにポイント残高があるんですけど。去年付与したものが、再来年の3月末、ココくんポイントの有効期限は2024年の3月31日です。

委員：有効期限って誰も知らないのでは。

事務局：広報紙の7月15日号で、有効期限についての記事を掲載する予定です。

委員：去年もらった世帯加入のポイントはいつで切れるとか、あと今年度発行のはい

つできればとか。そういうふうにわかりやすくいってもらえると。あとはどこに行ったらクーポンが交換読み取りできるか、92の店舗の加盟店プラス、行政のこことこって、そこにのぼり立ててもらいたい。

(5) その他

- ・各区長会からの連絡等について

【意見】

委員：市への要望になってしまうかもしれないんですが、市民協働課さんは、行政連絡協議会が何年も継続して行って、何年か前にこういう意見が出たからとかっていう話が出てくるんですけど、ここへ出てくる人たちは、何年も出てる人もいなくはないでしょうけど、結構な人が1年とかで交代してるわけですので、そういう時は、1回目の会議の招集の紙1枚だけじゃなくて、過去のどんな話で続いってきたよというものを、事前に招集状の手紙の中に入れてほしい。みんな基礎知識のないところで話しているから、すごく時間の無駄になっていると思うんです。だから、それを作ってもらって、次回までに、過去どんな経緯でどんな話で、何年かけてこういうポイント制度ができたんだよというような、そうしないと堂々めぐりの話になっちゃうと思うので、出していただきたいなと思います。それで、我々8名も、さっきも話が出ましたけど、次回の会議で、こんなことを相談してみたいんだけどっていうようなものを、期限を決めて市で集めてもらいたい。事前に私が作って出したものは、今回は却下になってるんですけど、却下にするのか採用するのかというようなことを返事いただいてから会議に臨むというようなことにしたいと思う。それで、今回のカードのところで、先ほども有効期限の話が出ましたが、私、去年発言した答えが、ほとんど返ってきてない。半分以上の家で地域ポイントカードがタンスの中に眠っちゃって、500ポイントについても、忘れられてしまって、ポイントのうちの相当な割合が、期限が来てしまうと、そのお金が全部商工会に行く。何千万ですよ。毎年。それ、問題にならないんですか。相当な金額が、市から商工会へ、数年たったら流れていくことになるんで、何か、これ歯止めをかけないと商工会丸儲けですよ。例えばそういうことがわかるように、経緯がわかるように資料を作って、基礎知識を持って話し合いに望めればなと思います。

事務局：過去の行政委員連絡協議会でどういった話し合いがされてきたかっていうのはまとめたものがあると思うので、こちらをお示しします。また今回の会議の結果についてはホームページで公表しますが、その中で、ご発案いただいたものについて、次回以降の継続協議になっているものを、お知らせして、期限切らせていただいてご意見をいただいて、次回の議題とさせていただくという流れで、協議会の方を進めさせていただきます。本当に非常にありがたいご提案だなと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：500ポイントが市の商工会の財源になっちゃうのかって、言ってるっしょるけど。

事務局：500ポイントのうち、ココくんポイントは、500ポイント付与すると、

200ポイントが自動でかみすポイントになる。だから、500ポイントのうち100ポイントは残るんですけど、400ポイントはかみすポイントとして、精算対象になる。

委員：1年目は400ポイントが商工会のポイントになって、100ポイント残るんだけど、今回の7月で2年目ですので、500ポイント入ったら、100ポイント残っていたんで600ポイントになりますよね。600ポイントは商工会のポイントになっていくんですが、その商工会のポイントっていうのがやはり期限があって、期限が来るという商工会に押収されてしまう。商工会は押収されたポイントでイベントを行いますよっておっしゃってるんだけど、そういう仕組みになってるんで、それ、よくないんじゃないですか、昨年この会議で私質問してるんですけど。特に返事はいただいてないという状況なんです。

委員：いろいろ問題でできていると思いますけれども、クリアにできるようにですね、説明できるようにお願いします。

5 その他

<今後のスケジュールについて>

第2回協議会開催は、9月頃を予定しております。詳細につきましては、後日通知します。

<協議会の公開について>

会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載します。

6 閉会

— 午後3時6分終了 —